令和５年度事業計画

全国的に新型コロナウイルスの影響に世界情勢の不安定さも加わり、日本経済や私たちの暮らしにも大きな影響を与えています。シルバー人材センターもここ数年のコロナ禍は、会員数や契約金額の減少など事業活動に大きな影響を受けています。会員数の拡大は、シルバー人材センターの社会的地位の確立と今後の事業運営の観点からも重要なミッションとなります。

そのため、今後も車の両輪である会員拡大と就業機会の確保の取組みを積極的に進めて行くことが不可欠となります。

さらに、シルバー人材センター事業をめぐる大きな課題として、デジタル社会の到来を踏まえた事業展開や基本となる安全就業の確保に向けて引き続き意識の徹底と高揚を図り、シルバー人材センターにとっても飛躍の年となるよう積極的な事業展開が求められます。

全国シルバー人材センター事業協会においては、今年１０月からインボイス制度が導入されることに対して、安定的に運用するための予算措置や契約方法の見直しなど国の状況も踏まえて対応していくとのことです。

亀山市シルバー人材センターにおいても、外部環境の変化を敏感に受け止め、会員拡大や就業機会の確保、またデジタル化の推進を図るとともにインボイス制度導入に伴い事務費率を２％引上げ、持続可能な事業運営が展開できるよう取り組んでまいります。

令和５年度は、飛躍の年となるよう引き続き会員一人ひとりが様々な知恵を出し合い、会員・役職員が一体となって基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、センターの認知度を高め、就業意欲の高い高齢者の受け皿として積極的に事業展開を行ってまいります。

令和５年度は、第４次中期基本計画に基づき、以下の事業を推進していきます。

重点項目

１　根幹である会員を拡大し、仲間づくりを図る取組み（会員の拡大）

２　就業の拡大や適正就業を推進する取組み（就業の推進）

３　会員の健康を守り、就業の継続を支える取組み（安全就業の徹底）

４　財政運営や組織運営体制を強化する取組み（運営体制の強化）

令和５年度の具体的な取組み

１　会員の拡大

（１）会員紹介制度を活用し、引き続き１会員一人入会運動を推進します。

（２）ＷＥＢ入会システムを導入します。

（３）ＩＣＴの活用によりセンターの事業活動の認知度を高めます。

（４）女性会員拡大に向け、働く意欲が高まる職種を開拓します。

（５）サークル活動等の推進や会員間の新たな交流の機会を協議し、楽しむことや健康維持に繋がる取組みをします。

２　就業の推進

（１）事業所訪問により継続的な就業機会の確保と受注拡大に努めます。

（２）ホワイトカラー層活用のため、新規事業の創出や派遣事業を推進します。また女性会員向けの新たな就業を開拓します。

（３）福祉・家事援助サービス等を推進します。

（４）ホームページの充実によりセンター活動の認知度を高めるとともに関係団体と連携し、受注拡大に繋げます。

３　安全就業の徹底

（１）適正就業を継続するために作業体制を整理するとともに事故等の発生を抑制します。

（２）安全作業を行うため、引き続き危険な場所や負荷の大きい作業について現地確認を行い改善に努めます。

（３）講習会の開催など安全作業への徹底とスキルアップに努めます。

（４）交通安全の啓発や健康診断等の受診勧奨を推進します。

４　運営体制の強化

（１）安定的経営を維持するため、引き続き経常経費を削減します。

（２）インボイス制度導入に伴う事業運営の検証に努めます。

（３）各委員会は、横断的に連携して運営体制を強化します。

（４）職員は新たな発想や改善の意識改革を図り、事務の効率化を徹底します。

（５）ＩＣＴ活用による業務の効率化や情報発信の拡大に努めます。